

【アゼルバイジャン経済トピック 78 号】

在アゼルバイジャン日本大使館

2022 年 2 月 15 日

### 草の根・人間の安全保障無償資金協力

当館では、2000 年以来、アゼルバイジャンの地方における経済社会開発を目的として、地域住民に直接裨益する比較的小規模の事業(原則 1 千万円以下)向けに無償資金協力を行っています。本日、新たに 2 件の贈与契約を締結した結果、これまでの案件総数は 277 件、供与額は約 25 億円に上ります。

この、いわゆる「草の根無償資金協力」は、主に医療(診療所)、教育(学校・幼稚園)、農業(灌漑施設)、飲用水設備等の整備・復旧に用いられ、地域住民の生活水準の向上に寄与しています。各事業の竣工の都度大使が現地訪問し、また、供与品・施設には日本政府の支援を示すステッカーが貼付され、草の根レベルでの日本への親近感の涵養、両国友好関係の促進にも役立っています。

今後、「草の根無償資金協力」では、これらの趣旨や意義に叶うことを前提として、「案件の多様化」と「日本製品の活用」を目指したいと考えています。

前者については、地域雇用の創出、女性の社会進出に資する案件、廃棄物処理、塩水濾過、医療機器の供与など様々な案件が考えられます。後者については、灌漑施設におけるポンプや、本日贈与契約を締結した結核検査用の携帯型エックス線検査器(富士フイルム株式会社製)などで日本製品の活用が見られます。

「草の根無償資金協力」は、アゼルバイジャンの NGO、地方公共団体、教育機関、医療機関等の非営利団体が申請し、供与先となりますが、この過程で日本企業の皆さまから日本製品の活用提案や照会への対応、さらには案件自体の提案を含め、積極的なアプローチをいただけることを期待しております。

本件に関する当館へのお問い合わせは、次のメールアドレス宛お願いいたします。

[economic@bk.mofa.go.jp](mailto:economic@bk.mofa.go.jp)

(以上)